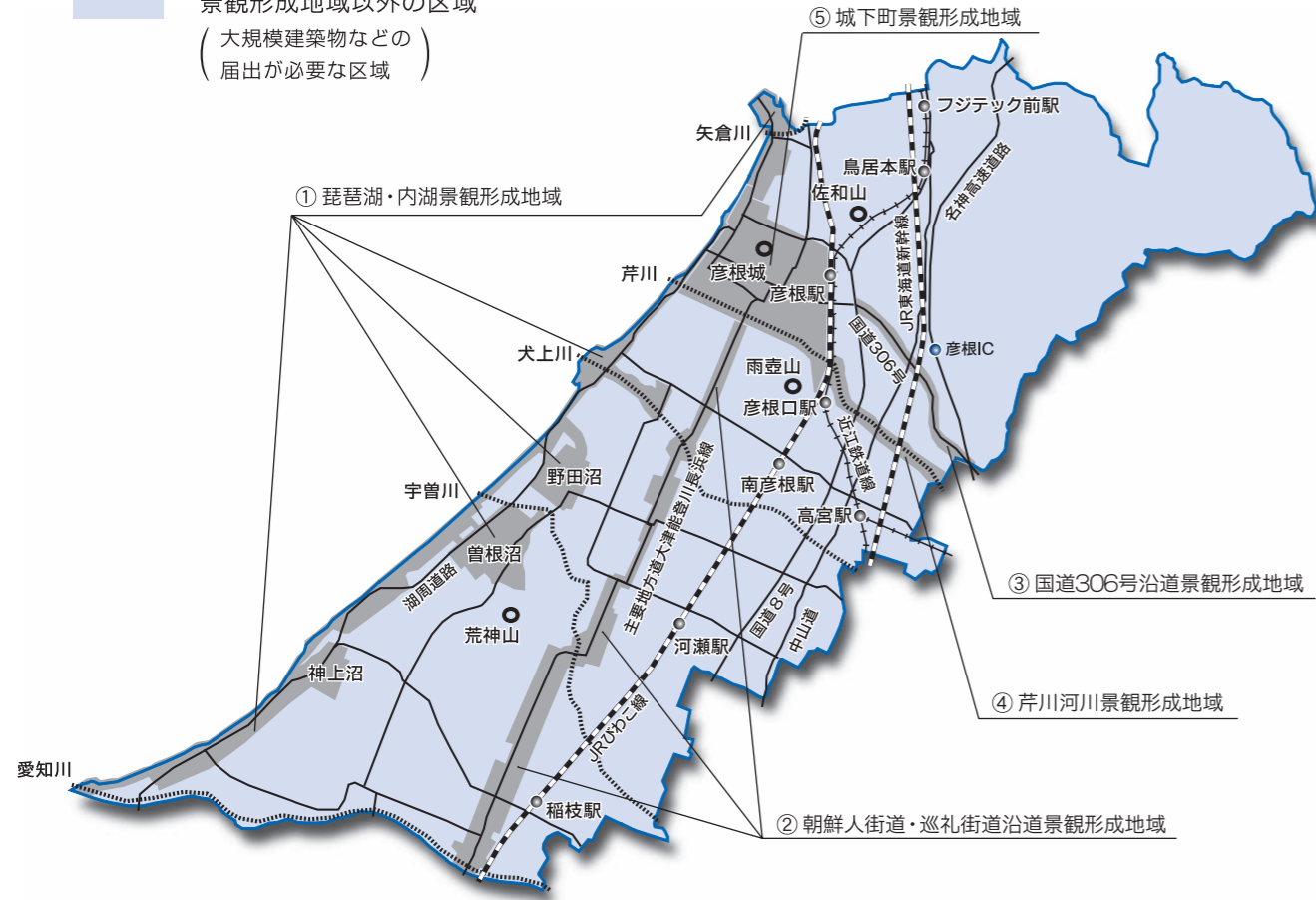


彦根市景観計画区域図

- 景観計画区域（市内全域）
- 景観形成地域
- 景観形成地域以外の区域（大規模建築物などの届出が必要な区域）



市内において建物の建築、開発などをする人は「注意ください」

景観形成地域内で建築・開発などの計画や、景観形成地域以外で一定規模以上の建築物などを計画する場合は届出が必要です

彦根の景観を守り育てよう

景観法に基づいて、彦根市では、平成19年6月に彦根市景観計画を定めました。現在、この計画により、良好な景観の形成に向け取り組んでいます。

彦根市景観計画は、私たちのまちの景観を、市民の大切な資産として、次の世代へ伝えていくことを目的として策定しました。計画では、「景観の区域」「良好な景観の形成に関する方針」「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」などについて定めています。

景観形成地域などの建築・開発は届出が必要です

このなかの、良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項では、市内でも特に良好な状態で残っている、自然・歴史的景観などの5つの地域を、景観形成地域として指定しました（左ページ図）。これらの地域で

は、建築・開発などについて、景観法と彦根市景観条例に基づいて届出を義務づけています。

このようなことから、景観形成地域およびこの地域以外の区域で、次にあげる建築などの行為を行う前には、届出書の提出が必要となります。

なお、届出が必要な建築物などについては、それぞれの景観形成地域などで、地域基準を定めていますので、この基準に沿った建築計画としていただく必要があります。

彦根市景観計画および届出の詳細につきましては、彦根市ホームページ、または围都市計画課で確認してください。なお、詳しい景観形成地域指定図は同課で閲覧することができます。

届出が必要となる行為

- 景観形成地域
- 建築物の新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更する

こととなる修繕、もしくは模様替え、または色彩の変更

- 工作物の新設、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕、もしくは模様替え、または色彩の変更
- 都市計画法第4条第12号に規定する開発行為、その他政令で定める行為
- 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他の土地の形状の変更
- 木竹の伐採
- 屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他の物件の堆積
- 水面の埋立てまたは干拓

景観形成地域以外の区域

※軽易な行為にあつては、届出を要しない

問い合わせ先 围都市計画課
306124番、FAX 248517番

景観形成地域以外の区域において届出が必要な行為

都市計画用途地域による地域	大規模建築物等				広告物および広告物を掲出する物件
	建築物	工作物	高架道路、高架鉄道その他これらに類する工作物	橋りょう、横断歩道橋、こ線橋その他これらに類する工作物	
住居系地域 用途指定がない地域	高さが10mを超えるもの、または建築面積が500㎡を超えるもの	高さが14mを超えるもの、または敷地の用に供する土地の面積が500㎡を超えるもの	高さが5mを超えるもの	幅員が6mを超えるものかつ延長が30mを超えるもの	高さが10mを超えるものおよび広告表示の面積の合計が10㎡以上のもの
商業系地域	高さが13mを超えるもの、または建築面積が1,000㎡を超えるもの	高さが14mを超えるもの、または敷地の用に供する土地の面積が1,000㎡を超えるもの			
工業系地域 ただし工業専用地域は、道路境界からの距離が50m以内の区域に限る	高さが15mを超えるもの、または建築面積が1,000㎡を超えるもの	高さが15mを超えるもの、または敷地の用に供する土地の面積が1,000㎡を超えるもの			

※ただし、軽易な行為については届出を必要としません。

市立病院の診療科を紹介します

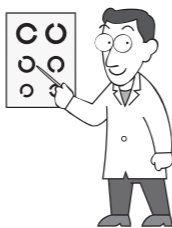
現在、市立病院の眼科には、常勤医師2人と非常勤医師1人が所属しています。この3人で、月々金曜日の午前と、月・水・木曜日の午後の外来診療にあたっています。また火曜日と金曜日の午後は手術を行います。

眼科の主な治療は手術です。市立病院では、主に白内障の手術を行っています。手術というと、入院しなくてはならないように思われがちです。しかし、高齢者や、なんらかのリスクのある人を除けば、患者さんの希望にあわせて、日帰りでの手術も可能です。

市立病院の眼科では、白内障手術のほか、糖尿病網膜症の硝子体手術、網膜剥離手術、緑内障手術など、平成18年度には520件の手術をしました。

第16回 眼科

市立病院企画経営課
TEL 226050番
FAX 260754番



また、市立病院には、3人の視能訓練士がいます。視能訓練士とは、視力検査や斜視の検査などの眼科一般の検査を行うほか、視力や両眼視機能を改善させるためにメガネの調整をしたり、訓練をしたりする眼科領域の専門職です。市立病院では、医師と視能訓練士がチームとなって、斜視（両目の視線が同じ方向に向かない）や、弱視（眼そのものは健康だが、メガネやコンタクトレンズをつけても視力が弱い）の治療や訓練をしています。

子どもの視力や、視線のことなどで不安のある人は一度ご相談ください。